

# 市長報告

平成 29 年第 2 回古河市議会定例会の開催にあたり、市における主要な施策及び事業の執行状況等について、ご報告いたします。

## (はじめに)

平成 29 年度を迎え、早 2 か月が経過しました。3 月に鈴木教育長、4 月に青木副市長が就任し、職員の定期異動と併せて新たな体制でのスタートとなりました。特別職と職員が一体となり、一步一步着実な市政運営を進めてまいりますので、議員各位並びに市民の皆さまのご支援をお願いしたいと存じます。

さて、本年 3 月の定例会において施政方針の中で述べましたが、本年を「未来の古河市を築く飛躍の年」と位置付けました。飛躍の土台の一つとなる交通基盤が、高規格幹線道路の首都圏中央連絡自動車道（圏央道）であります。

圏央道につきましては、2 月 26 日に県内区間が開通し、その効果は、本市が企業誘致や定住促進等の都市間競争を勝ち抜く上での大きなアドバンテージになるものです。しかし、現状は暫定 2 車線でありますので、開通効果を最大限に引き出すため、早期の 4 車線化について、引続き県や沿線自治体と連携しながら、国をはじめ関係機関に働き掛けを行ってまいります。

それでは、以下、第 2 次古河市総合計画の施策体系に沿って、主要な施策等の実施状況及び進捗状況について、ご報告させていただきます。

## 1 市民協働について

とねミドリ館において 4 月 21 日、地域の自治組織である自治会や行政区、計 224 団体の代表者の皆さまに、委嘱状の交付をさせていただきました。

また、自治組織活動の活性化や充実を図るため、本議会補正予算に計上しました自治総合センターコミュニティ助成金を活用し、地域のお祭り等のイベントに必要な備品や、自主防災会の育成に係る資機材等について、支援を行う予定です。

コミュニティ推進事業として、地域におけるコミュニティ団体については、新たに第 10 地区コミュニティが、今月 10 日に設立される予定です。これにより、市内 20 地区のうちの 17 地区において「地区コミュニティ」が設立されることとなります。これに関連し、地域の様々な課題解決に向けて、市内の各地区コミュニティの連絡調整組織となる「古河市コミュニティ推進協議会」が 6 月 18 日に設立される予定です。今後も新たな地区コミュニティの設立やコミュニティ活動のさらなる拡大に向けたサポートを進めます。

国際交流のまちづくり推進事業について、10 月 29 日から 11 月 2 日までの日程で、国際友好交流都市である中国河北省の三河市から、教育交流考察団が来市する予定です。

姉妹都市交流について、山形県真室川町との相互交流として、両市町における古き歴史を紐解き、絆と友情を深めるとともに、21 世紀を担う健やかな少年少女の育成を図ることを目的に、真室川町の小学 5 年生・6 年生の計 32 名が、8 月 9 日から 11 日までの日程で来市する予定です。

## 2 健康福祉について

子育て拠点施設整備として、日赤病院跡地への上辺見保育所の移転、建替えを実施し、利用定員規模を現行の 120 人から最大 180 人までに拡大することで、待機児童の解消に努めます。平成 31 年 4 月の開所を目指し、今年度は用地測量や実施設計を進め、その後に建設工事に着手する予定です。

ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るため、これまで看護師や保育士等の資格取得を目指すひとり親に対して、高等職業訓練促進給付金を支給してきましたが、さらに今年度から、高等学校卒業程度認定試験のための講習等の受講費用の一部について補助を行います。

ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業として、ひとり暮らしの高齢者に対して、引続き乳製品の配達や緊急通報システムの貸与等の支援を行い、生活不安や孤立感の解消を図ります。

高齢者施設等の防犯対策を強化するため、市内 15 の高齢者施設に対して、防犯カメラや 110 番通報装置等の設置費用の一部について補助を行います。

適正な介護保険サービスを提供し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の実情や要支援者、要介護者のニーズに対応した「高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」の策定を進めています。

## 3 教育文化について

市内の小中学校において早期からの英語教育を実施するため、昨年 12 月に文部科学大臣から教育課程特例校（英語教育特区）の指定を受けました。今年度からは小学 1 年生・2 年生で年間 10 時間、3 年生・4 年生

で週 1 時間の英語活動を展開しています。これに対応する外国語指導助手（ALT）を 6 名増員の 20 名とし、各校に派遣することで、小学校における英語教育の充実に取り組んでいます。

小中学校における教育環境の整備として、これまでの小学校におけるエアコン設置に引続き、中学校においても順次エアコンの設置を進めており、8 月中にはすべての中学校において工事が完了する予定です。また、中学校のトイレの洋式化については、今年度改修を行う 4 校の工事が 10 月中に完了予定で、これによりすべての中学校におけるトイレの洋式化が完了する運びです。

（仮称）三和地域交流センターの整備については、本年 3 月の市議会において建設工事契約に関する議決をいただき、現在、工事を行っているところです。本体工事については、今年度末までの完了を予定し、平成 30 年 9 月の開館に向けた準備を着実に進めています。

3 月 12 日に開催した「第 5 回サンスポ古河はなももマラソン」については、昨年の大会と比較して参加者が約 1,500 人増加し、全国各地から集まった約 13,000 人のランナーが、古河のまちを駆け抜けました。大会の運営にあたっては、約 3,100 人のスタッフやボランティアの方々、また、沿道での市民の皆さまからのご協力やご声援により、市内がマラソン一色となりました。

#### 4 産業労働について

古河市への定住を促進するため、現在、市外から転入し住宅を取得した若者子育て世帯に対して奨励金を交付しているところですが、日野自動車古河工場の全面稼働等に伴い、事業期間を 3 年間延長し、平成 32 年度末までの交付としました。また、都内からの通勤圏である強みを活

かし、JR上野東京ライン、湘南新宿ライン、中央線での中吊り広告を活用するなどのPRに努め、さらなる定住者の拡大を図ります。

古河の夏の風物詩である花火大会のサブタイトルを募集した結果、43名70作品の中から「わたらせの夏の夜空に咲く大輪」に決定しました。本年は、8月5日に「第12回古河花火大会」を開催します。

3月18日から4月5日までの19日間、古河公方公園（古河総合公園）で開催した「第41回古河桃まつり」は、3月中に寒い日が続いたこともあり花の持ちが良く、期間中に満開を迎えたハナモモが多く、多くの来場者の目を楽しませました。また、観光協会による長年のバス会社への働き掛けや圏央道の開通による効果により、昨年と比べ大型バスでの来場者が大幅に増加しました。

農産物のPRについて、6月24日と25日の両日、銀座の県アンテナショップ「茨城マルシェ」において「古河市の日」の開催が予定されています。25日には、私自らのセールスにより、都心の消費者等に対して、古河の農産物のおいしさや新鮮さをアピールする予定です。

農業に関係する女性同士の交流や働く環境の充実を図ることを目的に、5月に若手女性農業者団体「桃HANA」が結成されました。このような地域農業の担い手で組織された農業者団体や、新規の青年就農者に対して、補助金や給付金を交付する等の支援を行うことで、さらなる農業の振興や活性化を図ります。

## 5 生活環境について

大規模な災害が発生した場合に備え、近隣自治体や各種事業者と災害協定を締結しているところですが、避難所や防災拠点に速やかな仮設トイレの設置が可能となるよう、2月27日に関係事業者と仮設トイレの設

置に関する協定を新たに締結しました。

4月15日に実施した「渡良瀬遊水地クリーン作戦」では、110団体、約2,100人の方々の参加により、計2.5tのごみを収集していただきました。また、幹線道路の環境美化として、市内80箇所の交差点においても定期的な清掃活動を実施しており、今後もまちを美しく保つための取り組みを続けます。

水道事業経営について、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化等から、今後の事業経営は厳しくなっていくことが予想されます。そこで、総合的な水運用や老朽化した施設の更新、耐震化を計画的に実施し、適切な資産管理による安全、強靱、持続を踏まえた経営を行うため、現在、「古河市水道事業第2次基本計画」の策定を進めています。

上水道の整備について、安全な水道水を安定して供給するため、配水管の拡張工事、石綿セメント管の布設替工事を予定しています。

下水道事業について、経営基盤を強化するため、3月に地方公営企業法適用に向けた基本計画を策定したところです。これに基づき平成32年度からの公営企業会計への移行に向け準備を進めます。

下水道の整備として、健康で快適な市民生活を確保し、河川の水質を保全するため、市内各地区において管きょ工事を予定しています。

## 6 都市基盤について

市内への企業誘致や立地促進を目的とする新産業用地開発事業について、現在、地質調査や基本設計を進めており、今後は用地取得、実施設計、開発申請等を行い、区域の一部において樹木の伐採工事等を予定しています。平成31年度中の造成工事及び道路整備工事の完了を目指し、スピード感を持って事業の進捗を図ります。

「都市計画マスタープラン」の改定について、昨年度に実施した市民アンケートや現状整理を踏まえ、今年度は全体構想や地域別構想の策定を進めます。また、併せて策定する「立地適正化計画」においては、都市機能誘導区域や居住誘導区域を設定するなど、コンパクトなまちづくりの検討を進めます。

都市の活力を支える道路の整備について、筑西幹線道路の延伸区間である柳橋下大野線拡幅整備については、引続き用地取得を進めるとともに、仮設道路への切替工事や宮戸川に架かる下大野橋の撤去工事を行います。また、身近な生活道路の整備として、19路線の道路新設改良工事、17路線の道路補修工事、5橋の橋梁補修工事等を計画的に進めます。

古河駅東部土地区画整理事業については、良好な市街地形成のため、早期の事業完了を目指し、古河赤十字病院周辺等において保留地の抽選販売を行うとともに、引続き向堀川西側の一部の区域等について造成工事を実施します。また、県道西牛谷辺見線については、平成30年度中には暫定2車線で供用を開始できるよう道路の整備工事を実施します。

県の事業として、今年度から向堀川の改修に伴う十間通り「仲の橋」の架替え工事が実施されます。工事完了まで5年程度の期間を要する見込みです。

## 7 行財政について

ふるさと納税について、これまでに返礼品の見直しや拡充を行い、平成28年度の寄附金総額は約5億円となり、平成27年度と比較して、約3億4千万円の増収となりました。今後も市内産業のPRや地域ブランドを活かした返礼品の拡充等を図り、貴重な財源の確保に努めます。

昨年度に試行的に実施した行政事業レビューについて、今年度は7月

2日に、はなももプラザにおいて、外部審議員及び市民判定人の方々の参加を得て実施する予定です。このレビューでは、事業の必要性や実施方法のあり方等を公平かつ客観的に評価していただき、経営資源の有効活用及び行政改革の推進に繋げていきたいと考えています。

古河庁舎において5月1日から、市民の皆さまの申請手続き等における利便性の向上を図るため、パスポート申請等で利用できる自動証明写真機を設置するとともに、収入印紙や茨城県収入証紙の販売を始めました。

#### (むすびに)

平成29年度事業はこれから本格化してまいります。様々な行政課題または緊急に対応しなければならない事案に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆さまには、引続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。市長報告といたします。

平成29年6月6日

古河市長 針 谷 力